

下 水 道 事 業 会 計

1 総 括

(1) 平成 20 年度決算の概要

ア 業務面（「2 業務実績」参照）

当年度は、「神戸市下水道長期計画」及び神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン 2010」に基づき下水道整備を推進し、垂水処理場の東拡張(第 3 期拡張)工事や、処理場間ネットワーク化のための須磨浦汚水幹線分水人孔他築造工事及び垂水処理場ネットワークポンプ場の築造工事等を引き続き行った。また、浸水に対する安全性向上のため、前年度に引き続き和田岬地区の雨水幹線、新南駒栄ポンプ場の築造工事を実施するとともに、三宮南地区の浸水対策として、京橋ポンプ場の築造工事を実施した。また、循環型社会の形成や地球温暖化防止への貢献を目的として、東灘処理場において処理過程で発生する消化ガスを高濃度のメタンガス(こうべバイオガス)に精製し、天然ガス自動車の燃料として本格供給を開始した。

イ 経営面（「4 経営成績」参照）

当年度は、有収水量の減に伴う使用料収入の減少及び一般会計補助金の減少等により経常収益が減少し、経費の削減や支払利息の減少等により経常費用が減少した結果、経常損益は前年度に比べ 15 億 3 千万円悪化し、6 億 1 千万円の経常利益となった。これに特別損益を加えた当期純利益は 15 億 7 千万円であり、前年度繰越欠損金 121 億 5 千万円を加えた当年度未処理欠損金は 105 億 8 千万円となった。また、当年度末の流動資産から流動負債を差し引いた資金在高は、前年度末に比べ 5 億 7 千万円減少し、188 億 7 千万円となっている。

(2) 審査意見

ア 有収水量の減少と雨水混入防止対策への取組

下水道使用料の算定基礎となる有収水量は、平成 16 年度以降増加傾向であったが、当年度は 5 年ぶりに減少に転じた。これは、有収水量の 7 割以上を占める家事用において、節水意識の高まりや節水機器類の普及により 1 世帯あたりの使用水量が減少したこと、小売・サービス業において、当年度前半の石油高騰と後半以降の景気後退によりホテル等宿泊施設の使用水量が減少したこと等によるものである。

下水道使用料が減少する状況下においては、汚水処理コストの一層の削減を図る必要があるが、そのためには、汚水管への雨水の流入量を減らすことが重要である。今後とも、老朽管渠等経年化施設の更新・改築事業を着実に実施するとともに、合流式下水道改善事業の推進、排水設備改善工事助成の積極的な PR 等の不明水対策に鋭意取り組まれない。

イ 未納債権の回収について

下水道使用料は、水道局に徴収を委任しており、水道局では水道料金とともに2年間徴収を行った後、未納の下水道使用料債権を建設局へ返還している。下水道使用料は公法上の債権であるため、返還から3年経過後(当初納期から5年経過後)に不納欠損処理がされている。

未納の下水道使用料債権については、水道局からの返還後も5年の消滅時効を迎えるまでは引き続き徴収に努める必要がある。当年度は、行財政局内に設置された債権管理対策推進本部との連携により、本格的な債権回収に取り組み始めたところであるが、今後とも未納者情報を保有する水道局との連携協力体制を一層密にし、効果的・効率的な徴収に努められたい。

ウ 「こうべアクアプラン2010」の着実な実施と今後の展望

平成18年度から始まった神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン2010」も3年目を迎え、経営改善指標(人件費・物件費・資本費)がいずれも目標を上回る実績を確保するなど、支出面においては着実な進展がみられる。しかしながら、有収水量の減により収入の根幹をなす下水道使用料が減少に転じ、一般会計補助金も目標を大きく下回るなど、収入面では厳しい内容となっている。このため、当年度は経常利益を確保できたものの、黒字額は前年度に比べ大きく減少した。また将来的には、垂水処理場東拡張事業等の大規模事業や経年化施設の更新事業の進捗に伴い、企業債償還や減価償却による財政負担の増大も懸念されるところである。

したがって、今後とも国庫補助金等の財源を確実に収入するとともに、処理場業務などの包括的民間委託の拡大、徹底した経費削減を含めた業務の効率化を図り、経営改善指標の着実な目標達成と投資的経費の一層の抑制に努められたい。また、処理場跡地等の有効活用、平成20年度から本格的に供給を開始した「こうべバイオガス事業」や下水処理水の有効利用を図る「水リサイクル事業」の販路拡大など、下水道使用料以外の収入確保にも積極的に取り組み、中長期的な経営基盤の確立に努められたい。

【参考】神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン2010」の目標及び実績 (単位: 億円※税抜額)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
下水道事業収益	目標	250	248	246	246	247	—
	実績	252	251	228	—	—	—
下水道使用料※1	目標	201	200	199	199	200	—
	実績	204	205	198	—	—	—
一般会計補助金※2	目標	45	44	43	43	43	—
	実績	44	42	25	—	—	—
その他※3	目標	4	4	4	4	4	—
	実績	4	4	5	—	—	—
下水道事業費	目標	246	242	239	239	239	—
	実績	235	230	222	—	—	—
人件費	目標	30	30	29	28	28	—
	実績	30	29	28	—	—	—
物件費	目標	77	76	75	75	75	—
	実績	70	71	71	—	—	—
資本費※4	目標	139	136	135	136	136	—
	実績	135	130	123	—	—	—
当年度損益(決算額)	実績	27	31	16	—	—	—
累積損益(決算額)	実績	▲153	▲122	▲106	—	—	—
当年度損益 (補助金カット分の返還がない場合)	目標	4	6	7	7	8	—
	実績	17	21	6	—	—	—
累積損益 (補助金カットがない場合)	目標	▲64	▲58	▲51	▲44	▲36	—
	実績	▲43	▲22	▲16	—	—	—
建設投資額	目標	240	240	240	240	240	1,200
	実績	226	242	210	—	—	678

※1 他会計補助金(営業収益*政策減免分)を含む。

※2 負担区分による補助金(営業外収益)

※3 受取利息及配当金、国庫補助金、雑収益等

※4 減価償却費+企業債利息+資産減耗費

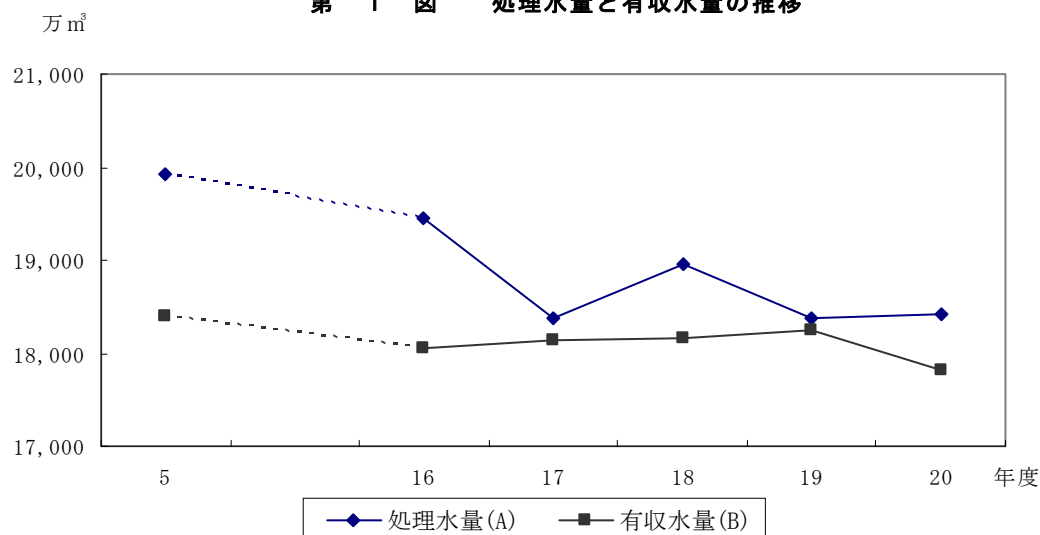
注. 震災後の厳しい財政状況の中で、緊急避難措置として、平成8~10年度の3年間で、一般会計からの補助金が153億553万円繰入停止された。その後、平成16年度から補助金カット分の返還が開始された(平成20年度末時点での返還額累計63億円、残額90億553万円)。

2 業務実績

(1) 処理水量と有収水量

処理水量は降水量の増により対前年度 54 万³ (0.3%) 増加し、処理水量のうち使用料の対象となる有収水量は対前年度 392 万³ (2.4%) 減少している。降水量により処理水量が増減するのは、雨水が污水管に一部流れ込むためである。

第 1 図 処理水量と有収水量の推移



(単位：万³)

年 度	5	16	17	18	19	20
処理水量(A)	19,922	19,442	18,366	18,966	18,371	18,425
有収水量(B)	17,826 (18,392)	16,412 (18,051)	16,490 (18,133)	16,512 (18,170)	16,549 (18,252)	16,157 (17,815)
有収率(B/A)	89.5%	84.4%	89.8%	87.1%	90.1%	87.7%

備考：1 グラフの有収水量 (B) の推移は下段 () 内の数値を用いている。

2 有収水量 (B) の下段 () 内は武庫川・加古川両上流流域下水道に係る水量を含む。

直近5年間の推移を見ると、処理水量の増減は降水量に影響される面があり、降水量が多い年は有収率が低くなる傾向にあるため、一部に残る污水・雨水の合流式下水道の改善や、雨水の混入防止対策が課題となっている。有収水量は、景気後退及び社会構造の変化により減少傾向にある。

(2) 施設整備の状況

当年度は、前年度に引き続き、垂水処理場の東拡張（第3期拡張）工事や、処理場間のネットワーク化に必要となる須磨浦污水幹線の分水人孔他築造工事、浸水対策として新南駒栄ポンプ場や関連する雨水幹線の築造工事等、計画的に整備を推進した結果、当年度末の整備区域面積は 150ha 拡大され 1 万 8,829ha、污水管渠は 17.4 km 布設され 4,010.3 km、雨水管渠は 7.8 km 布設され 627.6 km となっている。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入の執行率は100.9%となっている。これは主として、震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還があったことによる。

収益的支出の執行率は93.4%となっている。これは主として、処理場費、管渠費、及び支払利息が減少したことによる。

第 1 表 収益的収支の執行状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 対 し 増 減 額	執 行 率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率		
1 下 水 道 事 業 収 益	24,565,953	100.0	24,787,120	100.0	221,167	100.9
(1) 営 業 収 益	21,334,000	86.8	20,804,646	83.9	△ 529,354	97.5
(2) 営 業 外 収 益	2,928,319	11.9	2,975,276	12.0	46,957	101.6
(3) 特 別 利 益	303,634	1.2	1,007,198	4.1	703,564	331.7
1 下 水 道 事 業 費	24,294,292	100.0	22,686,019	100.0	1,608,273	93.4
(1) 営 業 費 用	19,075,331	78.5	18,182,672	80.1	892,659	95.3
(2) 営 業 外 費 用	5,128,961	21.1	4,446,846	19.6	682,115	86.7
(3) 特 別 損 失	60,000	0.2	56,501	0.2	3,499	94.2
(4) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	30,000	—

備考：予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

(2) 資本的収支

ア 資本的収支の執行状況

資本的収入の執行率は56.1%となっている。これは主として、工程調整のため建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、財源である企業債及び国庫支出金が収入できなかったことによる。

資本的支出の執行率は66.2%となっている。これは主として、工程調整のため建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより、工事資金を繰り越したことによる。

第 2 表 資 本 的 収 支 の 執 行 状 況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	予 算 額		決 算 額		翌年度繰越額 に係る 財源又は繰越額	予 算 額 の増減 は	に 算減額 用	執行率 (B/A × 100)
	金 額 (A)	構 成 比 率	金 額 (B)	構 成 比 率				
1 資 本 的 収 入	37,078,517	100.0	20,788,306	100.0	282,562	△ 16,290,211		56.1
(1) 企 業 債	19,021,000	51.3	9,219,000	44.3	—	△ 9,802,000		48.5
(2) 国 庫 支 出 金	12,760,137	34.4	6,857,675	33.0	—	△ 5,902,462		53.7
(3) 他 会 計 繰 入 金	3,418,955	9.2	3,420,045	16.5	282,562		1,090	100.0
(4) 財 産 収 入	53,366	0.1	50,989	0.2	—		△ 2,377	95.5
(5) 雑 収 入	1,825,059	4.9	1,240,597	6.0	—		△ 584,462	68.0
1 資 本 的 支 出	47,275,324	100.0	31,285,157	100.0	13,405,000		2,585,167	66.2
(1) 建 設 改 良 費	38,171,861	80.7	22,211,694	71.0	13,405,000		2,555,167	58.2
(2) 基 金 造 成 費	309,000	0.7	309,000	1.0	—		—	100.0
(3) 企 業 債 等 償 還 金	8,732,463	18.5	8,732,462	27.9	—		1	100.0
(4) 投 資	32,000	0.1	32,000	0.1	—		—	100.0
(5) 予 備 費	30,000	0.1	—	—	—		30,000	—

備考：1 予算額及び決算額には，消費税が含まれている。

2 資本的収入の翌年度繰越額に係る財源充当額は，決算額の内書である。

第 3 表 主 な 建 設 改 良 事 業

(単位 金額：百万円)

費目	当年度 事業費	翌年度 繰越事業費	主 な 事 業
処 理 場 建 設 費	4,226	4,001	垂水処理場東拡張（第3期拡張）工事（建築） （1,237） 垂水処理場ネットワークポンプ場築造工事（691）
ポ ン プ 場 建 設 費	2,171	1,875	京橋ポンプ場築造工事（373） 新南駒栄ポンプ場築造工事（915）
汚 水 幹 枝 線 布 設 費	6,142	2,497	須磨浦汚水幹線（その2）二次覆工他工事（340） 東・中央管内汚水管改良及び中部処理場周辺 塩分対策事業（1,275）
雨 水 幹 枝 線 布 設 費	2,959	2,429	遠矢浜地区雨水幹線築造工事（368）
処 理 施 設 等 整 備 費	6,554	2,063	東部スラッジセンター汚泥焼却設備工事（1,249）

イ 資本的収支の構成

当年度の資本的収入の決算額から翌年度繰越工事資金を除いた当年度財源充当額は205億574万円である。これに対し，資本的支出の決算額は312億8,516万円で，不足する額107億7,941万円を前年度繰越工事資金4億1,468万円，損益勘定留保資金98億2,540万円，及び消費税資本的収支調整額5億3,933万円で補てんしている。

第2図 資本的収支の構成

(単位 金額：百万円)

支出	建設改良費 22,212		企業債等償還金 8,732	
	基金造成費 309		投資 32	
収入	企業債 9,219	国庫支出金 6,858		補填額 10,779
		他会計繰入金 3,137	財産収入 51	雑収入 1,241

備考：収入は当年度財源充当額である。

4 経営成績

(1) 当年度の損益状況（カッコ内の*付数字は、第4表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

当年度は、収益 227 億 8,911 万円に対して費用 221 億 6,990 万円で、差引 6 億 1,920 万円の経常利益を計上している。これに特別損益を加えた当年度純利益は 15 億 7,242 万円であり、前年度繰越欠損金 121 億 5,808 万円を加えた当年度未処理欠損金は 105 億 8,566 万円となっている。

前年度と比べると、収益、費用とも減少した結果、経常損益は 15 億 3,551 万円悪化した。

なお、特別利益（*6）は震災直後に緊急避難的に繰入停止された一般会計補助金の一部返還分 10 億円等であり、特別損失は未収下水道使用料の消滅時効到来に伴う不納欠損処理等である。

ア 収 益

営業収益の主なものは「下水道使用料」で、収益の 85.9%を占めている。営業外収益の主なものは、雨水処理費用の全額と高度処理費用の半額を負担区分に基づき一般会計から繰り入れる「他会計補助金」である。

前年度と比べると、国庫補助金(*3)が増加したものの、下水道使用料(*1)及び他会計補助金(*2)が減少したため、収益は 23 億 1,618 万円減少している。

イ 費 用

営業費用の主なものは、管渠や処理施設等の「減価償却費」、下水処理施設の維持管理等の「運営費」、損益勘定支弁職員に係る「人件費」である。営業外費用の主なものは、企業債の「支払利息及企業債取扱諸費」である。

前年度と比べると、営業費用は、人件費(*4)が減少し、営業外費用でも支払利息及企業債取扱諸費(*5)が減少したため、費用は 7 億 8,067 万円減少している。

第 4 表 損 益 状 況 の 比 較

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	平成20年度		平成19年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額	構 成 比 率	金 額			
収 益 (A)	22,789,112	100.0	25,105,293	△ 2,316,181	△ 9.2	
営 業 収 益 (a)	19,826,130	87.0	20,458,617	△ 632,487	△ 3.1	
下 水 道 使 用 料	19,570,330	85.9	20,202,657	△ 632,327 *1	△ 3.1	*1 有収水量の減 182,516千m ³ →178,147千m ³
他 会 計 補 助 金	255,800	1.1	255,960	△ 160	△ 0.1	
営 業 外 収 益	2,962,982	13.0	4,646,676	△ 1,683,694	△ 36.2	
受 取 利 息 及 配 当 金	50,550	0.2	42,844	7,706	18.0	
他 会 計 補 助 金	2,476,906	10.9	4,211,452	△ 1,734,546 *2	△ 41.2	*2 一般会計繰入金の減
国 庫 補 助 金	25,789	0.1	2,439	23,350 *3	957.4	*3 国庫補助対象事業の増
雑 収 益	409,737	1.8	389,941	19,796	5.1	
費 用 (B)	22,169,905	100.0	22,950,576	△ 780,671	△ 3.4	
営 業 費 用 (b)	17,848,808	80.5	17,917,151	△ 68,343	△ 0.4	
人 件 費	2,782,927	12.6	2,913,291	△ 130,364 *4	△ 4.5	*4 職員数の減
運 営 費	4,667,671	21.1	4,655,573	12,098	0.3	
減 価 償 却 費	7,821,907	35.3	7,844,163	△ 22,256	△ 0.3	
そ の 他 諸 費 用	2,576,303	11.6	2,504,124	72,179	2.9	
営 業 外 費 用	4,321,097	19.5	5,033,425	△ 712,328	△ 14.2	
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	4,235,712	19.1	4,952,447	△ 716,735 *5	△ 14.5	*5 平均利率の低下 (3.31%→ 2.81%)
雑 支 出	85,385	0.4	80,978	4,407	5.4	
経 常 損 益 (C=A-B)	619,206	—	2,154,717	△ 1,535,511	△ 71.3	
特 別 利 益 (D)	1,007,028	—	1,012,525	△ 5,497 *6	△ 0.5	*6 補助金カット分一部返還 (10億円)
特 別 損 失 (E)	53,811	—	54,662	△ 851	△ 1.6	
当 年 度 純 損 益 (F=C+D-E)	1,572,423	—	3,112,582	△ 1,540,159	△ 49.5	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△繰越欠損金) (G)	△ 12,158,088	—	△ 15,270,670	3,112,582	△ 20.4	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金) (F+G)	△ 10,585,665	—	△ 12,158,088	1,572,423	△ 12.9	

備考：1 「運営費」は、管渠費，処理場費，ポンプ場費である。

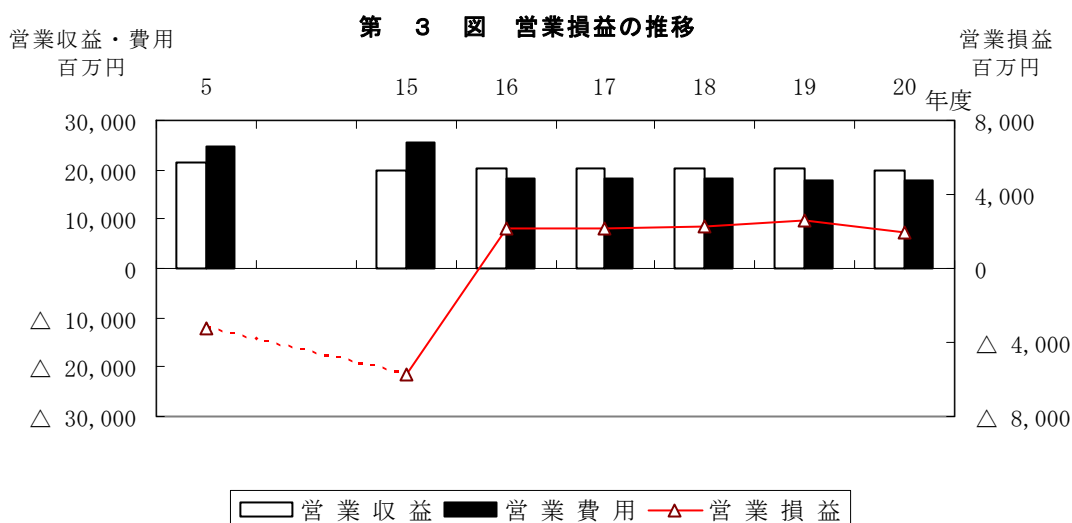
2 「その他諸費用」は、業務費，水洗化促進費，資産減耗費等である。

(2) 損益状況の推移

ア 営業損益の推移

本業の収支を表す営業損益では、震災前から営業費用が営業収益を上回っていたが、震災後の災害復旧費の計上や、震災による下水道使用料の減とその後の伸び悩みなどによって、収支差は拡大傾向にあった。その後、人件費や運営費削減の取組などの進捗により収支差は縮小するとともに、平成16年度のみなし償却(*)の対象範囲の拡大による減価償却費の減等により営業費用が大幅に減少し、同年度以降営業損益はプラスとなっている。

*みなし償却：地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付した補助金、負担金その他これらに類する金銭または物件(以下、「補助金等」という。)をもって取得したものについて、取得価額から当該補助金等の金額に相当する額を控除した金額を帳簿価額とみなして、各事業年度の減価償却費を算定すること(地方公営企業法施行規則第8条第4項、同第9条第3項)。



(単位 金額：百万円)

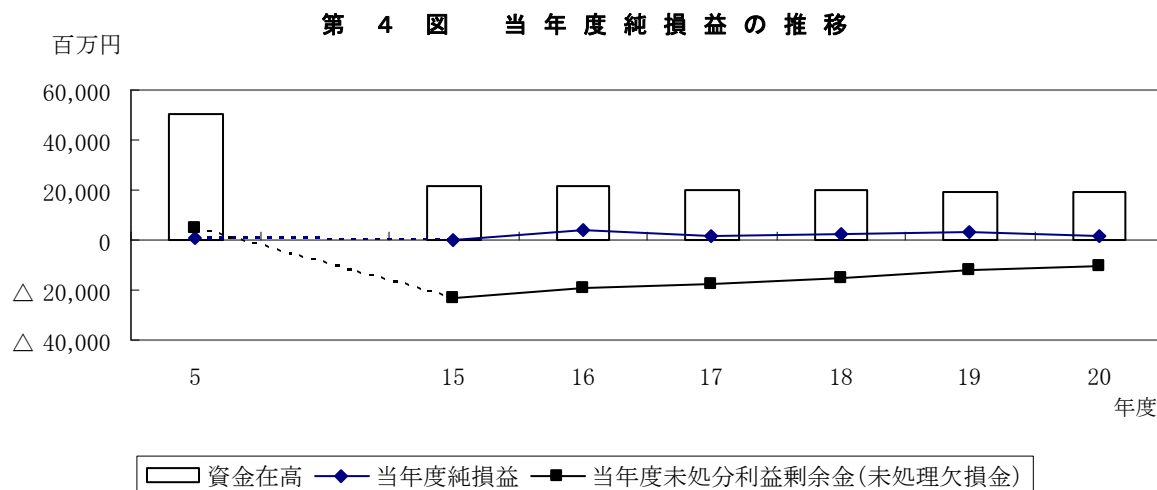
年 度	5	15	16	17	18	19	20
営 業 収 益	21,482	20,034	20,272	20,328	20,373	20,459	19,826
営 業 費 用	24,698	25,714	18,158	18,134	18,077	17,917	17,849
営 業 損 益	△ 3,216	△ 5,680	2,115	2,193	2,296	2,541	1,977

イ 当年度純損益の推移

上記の営業損益に営業外損益、特別損益を加えた当年度純損益は、震災以降の使用料収入の低迷や、一般会計補助金が153億円減額(平成8年度～10年度)されたことによる影響等で、平成15年度までは純損失を計上している。平成16年度に、一般会計負担区分の見直しに伴いみなし償却の対象範囲を拡大したこと等により、同年度以降は純利益を計上している。当年度も15億

7,242 万円の純利益を計上しているが、一般会計からの繰入金及び下水道使用料の減少などにより前年度に比べ減少している。

また、当年度純損益の累積結果を表す当年度未処理欠損金は、平成 15 年度の 232 億 5 千万円をピークに減少傾向にある。



(単位 金額：百万円)

年 度	5	15	16	17	18	19	20
当 年 度 純 損 益	601	△ 305	3,907	1,420	2,662	3,113	1,572
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	4,402	△ 23,259	△ 19,352	△ 17,933	△ 15,271	△ 12,158	△ 10,586
資 金 在 高	50,720	21,821	21,577	19,613	20,373	19,446	18,873

備考：資金在高＝流動資産－流動負債

(3) 経営の効率性

下水道事業の経営の効率性を表す指標として、有収水量 1 m³あたりの使用料収入により使用料の水準を示す「使用料単価」、有収水量 1 m³あたりの汚水処理費を示す「汚水処理原価」、汚水処理に要した費用の使用料による回収程度を示す「使用料回収率」がある。汚水処理費は使用料により賄うことが原則であるため、負担区分に基づき一般会計が負担する経費を除き、それぞれの指標の水準とともに、相互のバランスについても検証していく必要がある。

使用料単価は使用料改定が行われない限り大きな変動はないが、汚水処理原価は人件費や運営費削減の取組などにより年々減少傾向にあり、特に平成 16 年度のみなし償却の対象範囲拡大により大幅に減少した。これに伴い使用料回収率も上昇傾向にあったが、当年度は有収水量の減による使用料単価の減少により若干低下した。

第 5 表 使用料単価と汚水処理原価

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
使用料単価 (*1) (円/㎡)	110.21	110.14	110.02	110.27	110.69	109.85	
汚水処理原価 (*2) (円/㎡)	158.16	122.04	120.59	117.82	114.90	114.25	
内 訳	維持管理費分 (円/㎡)	54.21	51.87	52.26	50.79	50.77	51.83
	(うち人件費分) (円/㎡)	14.01	13.77	13.51	13.62	13.52	13.08
	資本費分 (円/㎡)	103.95	70.17	68.33	67.02	64.13	62.42
使用料回収率 (*3) (%)	69.68	90.25	91.23	93.59	96.33	96.15	

*1 使用料単価＝使用料収入／年間有収水量

*2 汚水処理原価＝汚水処理費／年間有収水量

*3 使用料回収率＝使用料収入／汚水処理費×100

5 財政状態

(1) 貸借対照表（カッコ内の*付数字は、第6表の「対前年度増減理由の主なもの」に対応）

資金の運用形態を示す「資産」の総額は7,408億4,134万円で、そのうち下水道処理施設や管渠等の有形固定資産が94.8%を占めている。一方、資金の調達源泉を示す「負債及び資本」では、これらの有形固定資産獲得の源泉となった企業債（借入資本金）、国庫補助金（資本剰余金）、工事負担金（資本剰余金）で全体の82.5%を占めている。

ア 資 産

資産の96.3%が固定資産で、そのうち有形固定資産が大半を占めている。

固定資産のうち有形固定資産の主なものは、管渠等の「構築物」、処理施設等の「機械及装置」、「土地」、「建物」と、建設中の固定資産への支出額を計上する「建設仮勘定」である。また、無形固定資産は武庫川と加古川の上流流域下水道負担金などの「施設利用権」、投資は「基金」が大半を占めている。流動資産の主なものは「現金預金」である。

前年度に比べると、構築物(*1)、機械及装置(*2)等の有形固定資産が増加したものの現金預金(*3)が減少したため、資産総額は減少している。

イ 負債及び資本

負債及び資本のうち、資本が98.5%で、そのうちの剰余金が73.4%、資本金が25.1%である。

固定負債は「退職給与引当金」、流動負債は「未払金」が主なものである。資本金の主なものは、「借入資本金」（企業債）である。剰余金のうち資本剰余金の主なものは「国庫補助金」、「工事負担金」である。

前年度に比べると、国庫補助金の増(*5)や他会計繰入金(*6)、当年度未処理欠損金の減(*7)等により資本が増加したが、未払金の減(*4)等により負債が減少したため、負債及び資本の合計額は減少している。

第 6 表 下 水 道 事 業 会 計 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円, 比率:%)

科 目	平成20年度		平成19年度		対前年度増減 (A-B)	対前年度 増 減 率	対前年度増減理由の主なもの
	金 額 (A)	構 成 比率	金 額 (B)				
資 産	740,841,344	100.0	746,471,231		△ 5,629,887	△ 0.8	
I 固 定 資 産	713,417,046	96.3	699,699,613		13,717,433	2.0	
1 有 形 固 定 資 産	702,068,965	94.8	688,530,604		13,538,361	2.0	
(1) 土 地	39,298,590	5.3	39,218,147		80,443	0.2	
(2) 建 物	28,510,620	3.8	28,764,269		△ 253,649	△ 0.9	
(3) 建 物 附 属 設 備	2,430,360	0.3	2,285,760		144,600	6.3	
(4) 構 築 物	508,368,635	68.6	503,222,136		5,146,499 *1	1.0	*1 京橋ポンプ場流入渠他築
(5) 機 械 及 装 置	77,340,121	10.4	73,236,238		4,103,883 *2	5.6	造工事, 神港町地区污水管布
(6) 車 両 及 運 搬 具	12,302	0.0	17,875		△ 5,573	△ 31.2	設工事等による増(95億5,598
(7) 工 具 器 具 及 備 品	782,347	0.1	809,271		△ 26,924	△ 3.3	万円), 減価償却等による減
(8) 建 設 仮 勘 定	45,325,992	6.1	40,976,908		4,349,084	10.6	(△44億946万円)
2 無 形 固 定 資 産	3,778,255	0.5	3,941,895		△ 163,640	△ 4.2	*2 東灘処理場沈砂スクリー
(1) 施 設 利 用 権	3,771,411	0.5	3,935,051		△ 163,640	△ 4.2	ンかす洗浄機械設備工事, 垂
(2) 電 話 加 入 権	6,845	0.0	6,845		0	0.0	水処理場本場スクリーン他機
3 投 資	7,569,826	1.0	7,227,114		342,712	4.7	械設備工事等による増(68億
(1) 基 金	7,421,384	1.0	7,112,384		309,000	4.3	5,435万円), 減価償却等によ
(2) 敷 金	9,231	0.0	7,506		1,725	23.0	る減(△27億5,046万円)
(3) 出 え ん 金	138,735	0.0	106,735		32,000	30.0	
(4) そ の 他 投 資	475	0.0	489		△ 14	△ 2.9	
II 流 動 資 産	27,424,298	3.7	46,771,617		△ 19,347,319	△ 41.4	
1 現 金 預 金	20,161,013	2.7	40,293,960		△ 20,132,947 *3	△ 50.0	*3*4 19年度公債費未払分の
2 未 収 金	7,241,025	1.0	6,453,350		787,675	12.2	減(△174億4,319万円)
3 貯 蔵 品	10,402	0.0	10,908		△ 506	△ 4.6	
4 前 払 金	157	0.0	99		58	58.6	
5 保 管 有 価 証 券	11,700	0.0	13,300		△ 1,600	△ 12.0	
負 債 及 び 資 本 負	740,841,344	100.0	746,471,231		△ 5,629,887	△ 0.8	
負 債	11,369,927	1.5	30,431,459		△ 19,061,532	△ 62.6	
I 固 定 負 債	2,818,850	0.4	3,106,243		△ 287,393	△ 9.3	
1 退 職 給 与 引 当 金	1,713,620	0.2	1,949,614		△ 235,994	△ 12.1	
2 そ の 他 固 定 負 債	1,105,231	0.1	1,156,629		△ 51,398	△ 4.4	
II 流 動 負 債	8,551,077	1.2	27,325,217		△ 18,774,140	△ 68.7	
1 未 払 金	8,435,818	1.1	27,264,958		△ 18,829,140 *4	△ 69.1	
2 前 受 金	480	0.0	550		△ 70	△ 12.7	
3 預 り 金	103,079	0.0	46,409		56,670	122.1	
4 預 り 有 価 証 券	11,700	0.0	13,300		△ 1,600	△ 12.0	
資 本	729,471,417	98.5	716,039,771		13,431,646	1.9	
I 資 本	185,660,552	25.1	185,174,014		486,538	0.3	
1 自 己 資 本 金	35,473,722	4.8	35,473,722		0	0.0	
2 借 入 資 本 金	150,186,830	20.3	149,700,292		486,538	0.3	
(1) 企 業 債	150,186,830	20.3	149,700,292		486,538	0.3	
II 剰 余 金	543,810,865	73.4	530,865,757		12,945,108	2.4	
1 資 本 剰 余 金	554,396,530	74.8	543,023,846		11,372,684	2.1	
(1) 国 庫 補 助 金	293,707,653	39.6	287,199,124		6,508,529 *5	2.3	*5 東部スラッジセンター汚
(2) 他 会 計 繰 入 金	27,798,135	3.8	24,589,701		3,208,434 *6	13.0	泥焼却炉設備工事等による増
(3) 工 事 負 担 金	167,226,164	22.6	166,042,885		1,183,279	0.7	*6 企業債(雨水分), 臨時財
(4) 受 贈 財 産 評 価 額	42,379,489	5.7	41,966,924		412,565	1.0	政特例債に係る元金償還の増
(5) そ の 他 資 本 剰 余 金	23,285,089	3.1	23,225,212		59,877	0.3	
2 欠 損 金	△ 10,585,665	△ 1.4	△ 12,158,089		1,572,424	-	
(1) 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	△ 10,585,665	△ 1.4	△ 12,158,089		1,572,424 *7	-	*7 当年度純利益による未処
(うち当年度純利益)	(1,572,423)	-	(3,112,582)		(△1,540,159)	(△49.5)	理欠損金の減

備考: 1 有形固定資産の減価償却累計額は, 277,756,692千円である。

2 特定収入による資本的支出に係る控除対象外消費税額は, 資本剰余金と相殺している。

6 その他

(1) 一般会計からの補助金

一般会計からの補助金は、その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、地方公営企業法第17条の2第1項等の規定により一般会計が負担するもので、当年度は収益的収入(税込、その他特別利益を含む)の11.0%、資本的収入の16.5%に相当する補助金を受け入れている。

当年度は、本市の厳しい財政状況や、企業会計等に対し一般会計が行う基準外繰出の見直しが国から求められている状況に鑑み、汚水資本費に係る一般会計からの繰入の一部が対象外となったため、経費負担区分による補助金が大きく減少した。

今回の措置は、平成15年12月の上下水道事業審議会答申に基づき平成16年度以降行われてきた「一般会計との負担区分」の事実上の見直しにあたるが、同審議会への諮問・答申手続を経ないまま予算上の措置として実施されている。負担区分の変更は下水道事業会計に重大な影響を及ぼし、その影響は次年度以降も継続するものである。今後、「執行機関の附属機関に関する条例」の趣旨に鑑み適正な手続をされるよう要望する。

第7表 一般会計からの補助金

(単位 金額：百万円)

項目	平成20年度 補助金額	平成19年度 補助金額	対前年度 増減額	説明	収入科目	根拠規定 (地方公営企業法)
1 社会政策的配慮に対する補助金	256	256	—	社会福祉施設に対する下水道料金の減免分の補助	収益的収入 (営業収益)	17条の3 (*)
2 経費負担区分による補助金	2,477	4,211	△ 1,734	雨水処理費の全額、高度処理費の50%等の補助	〃 (営業外収益)	
3 臨時財政特例債元金償還等補助金	1,172	1,368	△ 196	昭和60年の補助率変更に伴い発行が認められた臨時財政特例債の元金償還分の補助	資本的収入	
4 緊急下水道整備特定事業に対する補助金	29	24	5	緊急下水道整備特定事業に基づいて実施された単独事業に伴う企業債元金償還分の補助		
5 建設改良事業(雨水)に対する補助金	614	718	△ 104	雨水関連建設改良費のうち一般会計負担分の補助		
6 企業債元金償還(雨水)補助金	1,605	1,901	△ 296	雨水関連建設改良事業に伴う企業債元金償還の全額の補助		
合計	6,153	8,478	△ 2,325			

* 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に補助される経費

(2) 企業債

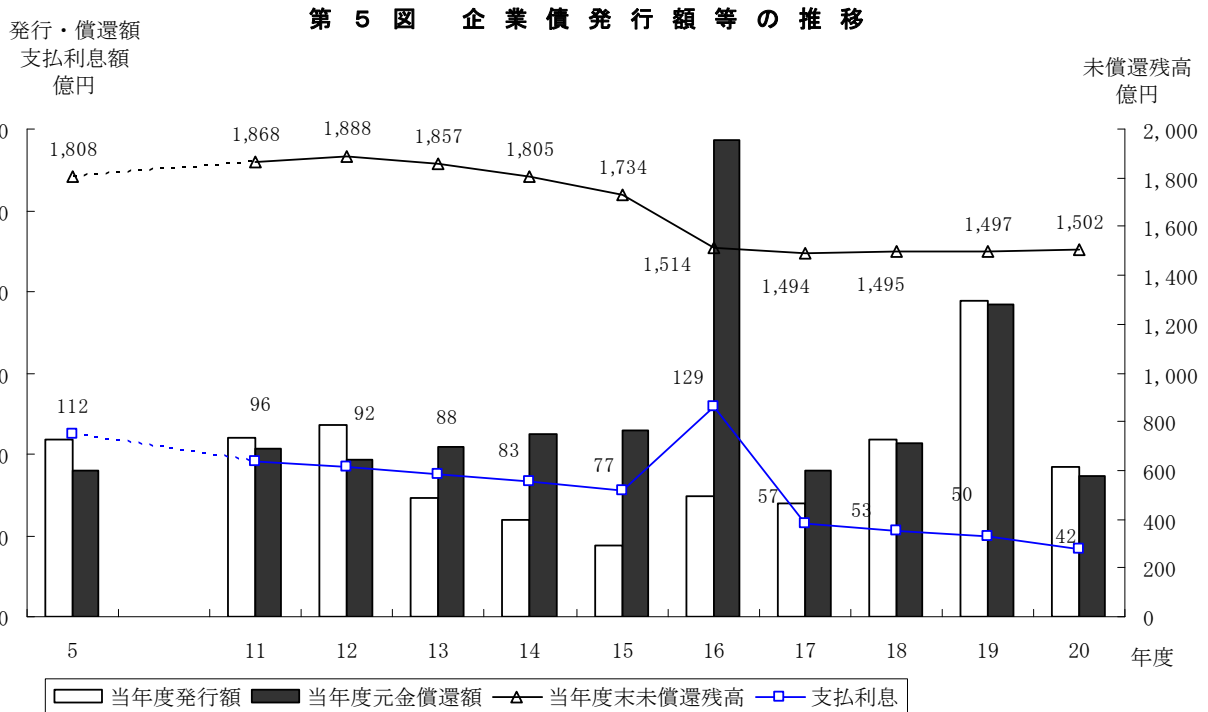
企業債の発行・償還状況を見ると、平成13年度以降、発行額は減少し、償還額が発行額を上回っていた。これは、発行抑制のために建設改良事業への充当を抑制してきたため、それに伴い未償

還残高も減少してきた。特に、平成 16 年度は基金を活用し公債基金への一括償還を行ったため未償還残高は大きく減少している。

しかし、平成 16 年度からは発行額が再び増加傾向にあり、平成 18 年度からは、わずかであるが、発行額が償還額を上回っている。これは、みなし償却の対象範囲拡大、一般会計負担区分の見直し等に伴い、資本的収支において資金を確実に収入するためである。

なお、平成 19 年度は、公的資金補償金免除繰上償還の制度を活用し高金利の企業債を金利の低いものに借り換えたため、発行額、償還額ともに増加したが、当年度は減少している。

また、近年の低金利政策のもとで利率の低い企業債の比率が高くなってきたため、企業債支払利息は減少傾向にある。



(単位 金額：億円)

年 度	5	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当年度発行額	109	110	118	73	59	44	74	70	109	194	92
当年度元金償還額	90	103	97	104	112	115	293	90	107	192	87
当年度末未償還残高	1,808	1,868	1,888	1,857	1,805	1,734	1,514	1,494	1,495	1,497	1,502
支 払 利 息	112	96	92	88	83	77	129	57	53	50	42

※支払利息には企業債発行差金及び企業債手数料及取扱諸費を含む。

《決算審査資料》

別表1 業務量の比較

項目	平成20年度			平成19年度		
	実数	対前年度 増減	対前年度 増減率	実数	対前年度 増減	対前年度 増減率
下水処理量						
処理水量 (千 m^3)	184,250	544	0.3	183,706	△ 5,957	△ 3.1
1日平均処理水量 (m^3)	504,795	2,865	0.6	501,930	△ 16,321	△ 3.1
有収水量 (千 m^3)	178,147	△ 4,369	△ 2.4	182,516	820	0.5
下水道使用延戸数 (戸)	8,686,360	86,191	1.0	8,600,169	94,129	1.1
一般汚水	8,681,365	86,378	1.0	8,594,987	94,539	1.1
浴場汚水	795	△ 47	△ 5.6	842	△ 32	△ 3.7
共用汚水	4,200	△ 140	△ 3.2	4,340	△ 378	△ 8.0
施設整備の状況						
整備区域 (ha)	18,829	150	0.8	18,679	93	0.5
汚水管渠布設 (m)	4,010,380	17,427	0.4	3,992,953	20,317	0.5
雨水管渠布設 (m)	627,659	7,820	1.3	619,839	4,135	0.7
処理能力 (m^3 /日)	882,900	0	0	882,900	0	0
水洗化の状況						
当年度水洗化した戸数 (戸)	4,562	△ 1,506	△ 24.8	6,068	265	4.6
{ 新築	4,460	△ 1,457	△ 24.6	5,917	510	9.4
{ 浄化槽切替	52	△ 34	△ 39.5	86	△ 133	△ 60.7
{ くみとり便所改造	50	△ 15	△ 23.1	65	△ 112	△ 63.3
水洗化費用貸付制度						
貸付件数 (件)	14	△ 19	△ 57.6	33	△ 38	△ 53.5
職員数	330	△ 11	△ 3.2	341	△ 1	△ 0.3
{ 損益勘定支弁職員 (人)	234	△ 12	△ 4.9	246	△ 2	△ 0.8
{ 資本勘定支弁職員 (人)	96	1	1.1	95	1	1.1

備考：下水道使用延戸数の一般汚水には、社会政策的配慮に対する一般会計補助対象施設（民間社会福祉施設等）を含む。

別表 2 キャッシュ・フローの推移

(単位 金額：千円)

項 目	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,124,026	30,051,436	7,983,681	13,985,247
当年度純利益（△純損失）	1,572,423	3,112,582	2,661,980	1,419,719
減価償却費	7,821,907	7,844,163	8,032,553	7,939,596
雑出	52	823	400	—
固定資産除却損	277,352	207,321	137,700	310,391
固定資産売却損	—	—	—	3,022
企業債発行差金	—	786	8,800	—
未収金の増減	△ 787,675	2,253,043	△ 484,710	2,325,159
貯蔵品の増減	506	306	949	1,123
その他の流動資産の増減	△ 58	76	△ 119	△ 13
退職給与引当金の増減	△ 235,994	△ 451,194	△ 21,485	195,462
未払金の増減	△ 18,829,140	17,057,920	△ 2,358,086	1,785,102
その他の流動負債の増減	56,600	25,611	5,699	5,687
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,501,705	△ 26,140,509	△ 24,530,375	△ 21,965,153
建設改良費	△ 22,211,694	△ 25,223,382	△ 23,619,765	△ 21,253,022
基金造成費	△ 309,000	△ 955,000	△ 950,000	△ 955,000
投資	△ 32,000	—	—	—
固定資産売却代	—	—	27,100	—
財産収入	50,989	37,873	12,290	242,869
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	12,492,786	14,499,492	14,470,552	10,132,691
企業債収入	9,219,000	19,379,787	10,854,500	7,027,000
国庫支出金	6,857,675	8,186,554	8,359,718	6,668,799
他会計繰入金	3,420,045	4,011,704	3,794,191	2,817,021
雑収入	1,240,597	1,930,834	2,005,262	2,997,537
企業債等償還金	△ 8,732,462	△ 19,202,696	△ 10,748,040	△ 9,015,667
その他固定負債の増減	△ 51,399	△ 399,441	△ 297,593	△ 661,347
消費税資本的収支調整額	539,330	592,750	502,514	299,348
IV 当期現金預金増減額	△ 20,132,946	18,410,419	△ 2,076,141	2,152,786
V 現金預金期首残高	40,293,960	21,883,541	23,959,682	21,806,896
VI 現金預金期末残高	20,161,013	40,293,960	21,883,541	23,959,682

備考：1 本表は間接法により作成している。

2 項目は、原則として、損益計算書、貸借対照表及び決算報告書の科目によっている。
雑収入については、その主たる内容によって区分している。

3 未収金の増減、貯蔵品の増減、その他の流動資産の増減の数値がプラスの場合はそれぞれ資産の減少を、
マイナスの場合は資産の増加を表す。